

「今後の国立大学法人等施設の目指すべき姿」の方向性(案)

検討の方向性

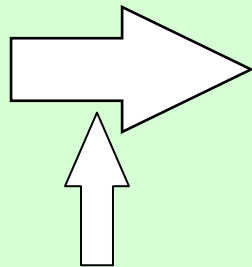
- 国内外の状況が急速に変化し、社会構造全体が大きな変革期を迎えている中、大学に対する期待と要請は極めて大きくかつ多様となっている。
- このような状況の中、個性化・多様化する大学等の教育研究活動を支えるため不可欠な基盤である施設の充実が重要であり、きらりと光る夢のあるキャンパスを目指し、国立大学法人等施設に必要な機能等を整理することが必要。
- 次頁以降に現時点で考えられる「国立大学法人等施設の目指すべき姿」の方向性(案)を整理。
- これらの機能等を踏まえつつ、各大学等の個性や特色を踏まえた魅力あるキャンパスづくりを進めていくことが必要。
- なお、中央教育審議会において、大学の機能別分化の促進や大学間のネットワークの構築についての議論が進められていることを踏まえ、各大学等が自らの選択に基づく緩やかな機能別分化や大学間のネットワークの構築に対応した施設整備の在り方について検討することが必要。

※次頁以降の□は、「知の拠点—国立大学施設の充実について」(平成15年7月報告書)における整理をまとめたもの

教育機能

次代を担う豊かな人材の育成・確保

- 教育内容・方法の進展への対応
(情報化等施設機能の向上、講義室の共用化、適正規模の講義室、柔軟性のある講義室等)
- 学生の視点の重視
(図書館等の充実、コミュニケーション空間の確保、保育施設の確保等)



法人化以降の主な提言等

- ・(目指すべき教育の姿)「知」の創造等に貢献できる人材を育成(教育振興基本計画)
- ・大学等の施設について…現代の教育研究ニーズを満たす機能を備えるよう…支援(教育振興基本計画)
- ・世界的研究・教育拠点、高度専門職業人養成、幅広い職業人養成、総合的教養教育等(高等教育の将来像)
- ・少人数教育の推進や情報通信技術の活用などに必要な施設・設備の整備…を支援する(学士課程教育の構築に向けて)

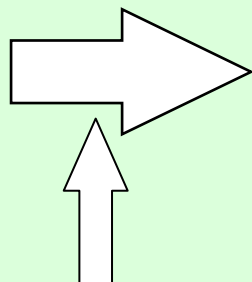
「知」の創造等に貢献できる人材の育成

- 現代の教育研究ニーズへの対応
(情報化等施設機能の向上、講義室の共用化、適正規模の講義室、柔軟性のある講義室等)
- 豊かな教育環境の確保
(快適な学習空間、図書館等の充実、コミュニケーションスペースの確保、豊かな課外活動や自習を可能とする施設整備等)

研究機能

研究拠点、研究者等の育成

- 大学院の充実、卓越した研究拠点形成への対応
(大学院の狭隘解消、卓越した研究拠点整備、若手研究者のスペース確保等)
- プロジェクト研究や研究の学際化に対応する施設
(プロジェクト研究の研究棟など柔軟なスペース確保ができる施設や運用体制の確立等)
- 研究者交流のためのスペース
(研究者交流スペースの確保、研究室の大部屋化等)



法人化以降の主な提言等

- ・大学等の施設について…現代の教育研究ニーズを満たす機能を備えるよう…支援(教育振興基本計画)
- ・若手研究者の自立的な研究環境の構築(イノベーション25)
- ・イノベーションを起こすには…大学等の基礎研究の機能を格段に高め、国際競争力を強化する…世界トップレベルの研究拠点を…構築(イノベーション25)
- ・大学の施設環境を国際的な水準の魅力あるものとしていくための整備(イノベーション25)
- ・大学院の教育研究機能の活性化を図っていくためには…大学院の施設・設備の充実…を図っていく必要(新時代の大学院教育)
- ・国立大学には、例えば、世界最高水準の研究・教育の実施、…大規模基礎研究や先導的・実験的な教育・研究の実施…等について政策的に重要な役割(高等教育の将来像)
- ・国全体の学術研究の発展の観点からは、大学の枠を越えて研究者の知を結集させる共同利用・共同研究…を支援していくことが特に重要(学術研究の推進体制に関する審議のまとめ)

卓越した研究拠点形成、優れた研究者等の育成

- 卓越した研究拠点形成、イノベーション創出への対応
(卓越した研究拠点整備、国際的な水準の高機能な教育研究施設、大学院施設の充実、若手研究者のスペースや研究者交流スペースの確保等)
- プロジェクト研究等への対応
(弾力的に利用可能なスペースの確保や運用体制の確立、学内研究施設の共同利用、実験施設における安全性の確保等)
- 共同利用・共同研究の推進への対応
(共同利用・共同研究拠点の機能充実等)

産学連携の推進

大学の社会貢献、学術研究の活性化

- 施設整備における企業との連携
(地域共同研究センターやインキュベーション施設の整備、寄附建物との合築整備等)
- 地方自治体、産業界との協力と多様なスペース確保の取組
(地方自治体や企業等による施設整備、大学外でのスペース確保等)

産学官連携

産業界等との連携による社会貢献と教育研究の活性化

- 地方公共団体、企業等との連携・協力と多様なスペース確保の取組
(産学連携施設の整備、寄附による整備や合築整備、大学外でのスペース確保、地方公共団体や企業との連携等による整備等)
- 産学連携の特性への配慮
(情報管理等セキュリティ機能の向上、レンタルラボ等柔軟なスペースの確保、来訪者への配慮等)

法人化以降の主な提言等

- ・成果を広く社会に提供することにより社会の発展に寄与する(教育基本法第7条)
- ・大学等の連携等を通じて、地域再生に貢献する(教育振興基本計画)
- ・教育・研究機能の拡張としての大学開放の一層の推進等の生涯学習機能や地域社会・経済社会との連携も常に視野に入れておくことが重要(高等教育の将来像)
- ・地域の生涯学習機会の拠点、社会貢献機能(地域貢献、産学連携、国際交流等)(高等教育の将来像)

地域・社会との共生

文化や情報の発信基地、地域・社会の中核的施設

- 地域環境、地域住民との共生
(周辺環境との調和、緑の空間の確保、地元自治体の地域振興政策との連携、安全性確保、バリアフリー化等)
- 社会との共生
(サテライトキャンパスの設置等社会との相互交流等)
- セキュリティへの配慮
(防犯対策、事故防止等)

地域貢献

地域における知識・文化の拠点、地域の中核的施設

- 地域・社会との共生
(周辺環境との調和、生涯学習機能の充実、地方公共団体やNPO等の地域振興策との連携、**地域医療の最後の砦**として高機能な病院整備、サテライトキャンパスの設置等)
- 安全性への配慮
(防災拠点、バリアフリー対策、防犯対策、事故防止**等公的施設としての社会的責任を踏まえた整備等**)

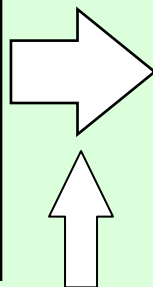
法人化以降の主な提言等

- ・成果を広く社会に提供することにより社会の発展に寄与する(教育基本法第7条)
- ・大学等の連携等を通じて、地域再生に貢献する(教育振興基本計画)
- ・医療人養成の中核的機関である大学・附属病院の運営基盤を強化するとともに、地域の利用機関との密接な連携体制の構築を通じた医療分野における大学等の地域貢献の取組を支援(教育振興基本計画)
- ・教育・研究機能の拡張としての大学開放の一層の推進等の生涯学習機能や地域社会・経済社会との連携も常に視野に入れておくことが重要(高等教育の将来像)
- ・地域の生涯学習機会の拠点、社会貢献機能(地域貢献、産学連携、国際交流等)(高等教育の将来像)
- ・地方の高等教育機関は地域社会の知識・文化の中核として、また、次代に向けた地域活性化の拠点としての役割(高等教育の将来像)

国際化

国際的な教育研究の交流拠点、国際的に通用する人材の育成

- キャンパスの国際化
(海外の大学と比肩できるキャンパス環境、情報システム等の整備等)
- 外国人教員、研究者への対応
(教育研究スペースの確保、宿舎等生活支援施設の確保、外国語の標識・掲示板の設置、交流スペースの確保等)



国際的な教育研究拠点形成、国際的に通用する人材の育成

- キャンパスの国際化、**国際的な大学連携**
(海外の大学と比肩できる魅力あるキャンパス環境、情報システム等の整備等)
- 留学生、外国人教員、研究者への対応
(教育研究スペースの確保、宿舎等生活支援施設の確保、**大学間での宿舎共有**、国際交流スペースの確保、外国語の標識等の設置等)

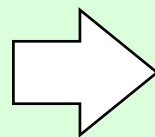
法人化以降の主な提言等

- ・世界最高水準の教育研究拠点形成や大学等の国際化を通じ、我が国の国際競争力の強化に資する(教育振興基本計画)
- ・大学が世界に対してより開かれたものとなり、多くの優秀な外国人学生が学び、切磋琢磨する環境を整えることで、新たな活力を創造する場として再生し、活力ある多様な人材を多く生み出す拠点となるべき(イノベーション25)
- ・社会貢献機能(地域貢献、産学連携、国際交流等)(高等教育の将来像)
- ・宿舎確保の取組など留学生が安心して勉学に専念できる受入れ環境づくりを推進する(留学生30万人計画骨子) 等

環境問題への貢献 (新規)

法人化以降の主な提言等

- ・日本としても、先進国として途上国以上の貢献をすべきであり、2050年までの長期目標として現状から60～80%の削減を掲げて、世界に誇れるような低炭素社会の実現を目指すことが必要(低炭素社会づくり行動計画)
- ・地球温暖化問題は、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つである(京都議定書目標達成計画)
- ・我が国は、他国のモデルとなる世界に冠たる環境先進国家として、地球温暖化問題において世界をリードする役割を果たしていく(京都議定書目標達成計画)
- ・環境への負荷が少ない持続的発展が可能な社会を構築する(文部科学省における環境配慮の方針) 等

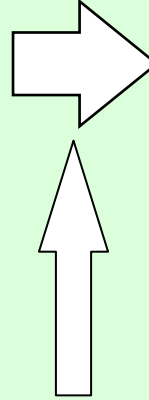


地球温暖化対策、低炭素社会の実現

- 地球温暖化対策等のモデルとなるキャンパスづくり
(環境を考慮した施設整備、**老朽化した施設・基幹設備の更新等**省エネルギー対策、緑の空間の確保等)

個性豊かな大学づくり、国際競争力のある教育研究の展開

- キャンパス環境の調和、個性化
(学問の府にふさわしい調和のとれた空間、伝統的・歴史的建物の保存活用、福利厚生施設等による教育研究の支援、屋外環境等)
- 長期的な視点に立ったキャンパス計画
(長期的視点に立ったキャンパス計画の策定、一貫したコンセプトの保持、責任ある組織体制の確立等)



個性豊かな大学づくり、国際競争力のある教育研究の展開

- キャンパス環境の調和、個性化
(学問の府にふさわしい調和のとれた空間、伝統的・歴史的建物の保存活用、屋外環境、キャンパス美化等)
- 学生等利用者の視点の重視
(耐震化等安全・安心の確保、情報基盤の整備、福利厚生施設等による教育研究の支援、ユニバーサルデザインの導入、夜間利用への配慮、保育室の確保等による男女共同参画への取組等)
- 長期的な視点に立ったキャンパス計画
(長期的な視点に立ったキャンパス全体の計画の策定、キャンパス全体を良好な状態に保つ維持管理・運営計画、一貫したコンセプトの保持、全学的な取組等)

法人化以降の主な提言等

- ・世界最高水準の教育研究拠点形成や大学等の国際化を通じ、我が国の国際競争力の強化に資する(教育振興基本計画)
- ・大学が世界に対してより開かれたものとなり、多くの優秀な外国人学生が学び、切磋琢磨する環境を整えることで、新たな活力を創造する場として再生し、活力ある多様な人材を多く生み出す拠点となるべき(イノベーション25)
- ・教育・研究機能の拡張としての大学開放の一層の推進等の生涯学習機能や地域社会・経済社会との連携も常に視野に入れておくことが重要(高等教育の将来像) 等

「国と国立大学法人等との役割」の方向性(案)

国の役割

- ・国立大学法人等全体の施設整備の方針の策定
- ・国が措置する施設費は、国立大学法人等施設の整備のための基本的な財源であり、所要の財源の確保
- ・施設整備の方針において、国による支援の在り方や範囲を明確化
- ・各大学等における施設マネジメントの取組を円滑に進めるために必要な支援
- ・寄附や地方公共団体・企業との連携による整備等多様な財源の活用を円滑に進めるために必要な環境整備
- ・国立大学財務・経営センターが行う施設費貸付事業、施設費交付事業は、引き続き国の施設費と連携を図りつつ実施
- ・施設費の措置にあたっては、適切な評価に基づく事業採択を実施
- ・施設整備の必要性について国民への理解増進活動

国立大学の役割

- ・長期的な視点に立ったキャンパス全体の整備計画の策定や当該計画に基づいた計画的な施設整備
- ・経営的な視点に立った施設マネジメントの一層の推進
- ・施設の適切な管理運営を行うことにより、施設を長期間にわたり使用し、キャンパス全体を良好な環境に維持
- ・寄附や地方公共団体・企業と連携する等多様な財源を活用した整備の推進
- ・長期借入金等の対象範囲の拡大等の法人化のメリットを活かした施設整備の活用
- ・施設整備による教育研究への効果・成果について国民への理解増進活動

